

イシカリ十三場所

イシカリ十三場所とは、石狩川および支流に設置された「場所」（交易を行う範囲）の総称で、単に「イシカリ場所」と表記されることもあります。場所の数や名称も当初は一定しておらず、文献により異同があります。なお、「イシカリ場所」は、狭義には運上屋・元小屋などのある石狩川の河口部を指しました。

元文年代（1736～1740年）に書かれた「蝦夷商賈聞書」には、石狩川流域に松前藩主を含め13名の知行主（交易権をもつ藩士）が挙げられています。おそらくこれが、後のイシカリ十三場所の原型になったものと思われます。

その後、1780年代中頃から末期（天明末～寛政初め）にかけて、以下の場所が、十三場所として固定するようになりました。

（工藤義衛）

場所名	位置	現在の市町村名
1 1□ トクヒラ□	石狩川左岸河口付近□	石狩市
2 2□ ハッシャブ□	石狩川左岸、発寒川合流地付近か□	札幌市
3 3□ シノロ□	石狩川左岸、篠路川合流地付近か□	札幌市
4 4□ ナイホウ□	伏古川上流か□	札幌市
5 5□ 上サッポロ□	豊平川流域□	札幌市
6 6□ 下サッポロ□	豊平川流域□	札幌市
7 7□ 上ツイシカリ□	石狩川左岸、豊平川合流地付近か□	江別市など
8 8□ 下ツイシカリ□	石狩川左岸、豊平川合流地付近か□	江別市など
9 9□ 上ユウバリ□	夕張川流域□	—
10 10□ 下ユウバリ□	夕張川流域□	—
11 11□ 上カバタ□	石狩川中流域□	—
12 12□ 下カバタ□	石狩川中流域□	—
13 13□ シュママップ□	島松川流域□	恵庭市、北広島市

（1）平凡社地方資料センター（2003）北海道の地名．平凡社．